

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成31年3月7日(2019.3.7)

【公開番号】特開2017-60600(P2017-60600A)

【公開日】平成29年3月30日(2017.3.30)

【年通号数】公開・登録公報2017-013

【出願番号】特願2015-187905(P2015-187905)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成31年1月23日(2019.1.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技者の動作を検知可能な動作検知手段と、

演出を実行可能な演出実行手段と、

前記演出実行手段により特定演出が実行されるときに、時間経過に応じて更新可能であり該特定演出の実行期間を示唆する示唆情報を表示する示唆情報表示手段と、を備える遊技機であって、

前記演出実行手段は、前記特定演出である第1特定演出が実行され、前記動作検知手段の検知に基づく第1条件が成立したときに前記特定演出である第2特定演出を実行し、該第2特定演出が実行され、前記動作検知手段の検知に基づく第2条件が成立したときに所定の演出を実行し、

前記示唆情報表示手段は、前記第1特定演出が実行されるときに前記示唆情報を第1段階から更新し、前記第2特定演出が実行されるときに前記示唆情報を該第1段階よりも更新された第2段階から更新するものであり、

前記演出実行手段は、前記第1条件が成立したタイミングに応じて前記第2特定演出を実行可能であることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

まず手段1に係る発明は、

遊技者の動作(プッシュボタン120の操作)を検知可能な動作検知手段(演出制御用マイクロコンピュータ100)と、

演出を実行可能な演出実行手段(演出制御用マイクロコンピュータ100)と、

前記演出実行手段により特定演出(背景変化演出)が実行されるときに、時間経過に応じて更新可能であり該特定演出の実行期間を示唆する示唆情報(時間経過に応じて100%から0%まで更新されるタイムバー2000)を表示する示唆情報表示手段(演出制御用マイクロコンピュータ100)と、を備える遊技機(第1実施形態のパチンコ遊技機1)

であって、

前記演出実行手段は、前記特定演出である第1特定演出が実行され、前記動作検知手段の検知に基づく第1条件が成立したときに前記特定演出である第2特定演出を実行し（第1背景期間中に連打カウンタの値が第1連打回数に達したときに第1背景から第2背景に変化させ）、該第2特定演出が実行され、前記動作検知手段の検知に基づく第2条件が成立したときに所定の演出を実行し（第2背景期間中に連打カウンタの値が第2連打回数に達したときに第2背景から第3背景に変化させ）、

前記示唆情報表示手段は、前記第1特定演出が実行されるときに前記示唆情報を第1段階から更新し（第1背景期間においてタイムバー2000を100%の状態から更新し）、前記第2特定演出が実行されるときに前記示唆情報を該第1段階よりも更新された第2段階から更新するものであり（第2背景期間においてタイムバー2000を100%未満の状態から更新し）、

前記演出実行手段は、前記第1条件が成立したタイミングに応じて前記第2特定演出を実行可能である（図29(4)：連打カウンタの値が第1連打回数に達したことに応じて、S3125で予め定められた第1カットイン演出期間経過後に背景画像を第1背景から第2背景に変化させる）ことを特徴とする遊技機である。

これによれば、第1特定演出が実行され第1条件が成立したときに第2特定演出が実行され、第2特定演出が実行され第2条件が成立したときに所定の演出が実行されると共に、第1特定演出が実行されるときに示唆情報が第1段階から更新され、第2特定演出が実行されるときに示唆情報が第1段階よりも更新された第2段階から更新されることにより、第1特定演出、第2特定演出、及び所定の演出を一連の演出に見せることができ、遊技者の操作を伴う演出の興奮を高めることが可能となる。